

**第11回 県立都市公園のあり方 明石公園部会
議事要旨**

1 日時 令和5年8月30日（水）14:30～17:09

2 場所 明石市役所議会棟2階 大会議室

3 出席委員

高田部会長、嶽山副部会長、上町委員、村上委員、飯塚委員、兼光委員、河本委員、小林委員、辰巳委員、中務委員、丸谷委員

4 議題

- (1) 第9回における委員意見に対する対応
- (2) 眺望ゾーンの設定について
- (3) 石垣周辺における樹木管理の方針について
- (4) 「活性化のあり方」について
- (5) その他

5 議事要旨

(1) 第9回における委員意見に対する対応

事務局より資料1に基づき説明。委員意見なし。

(2) 眺望ゾーンの設定について

事務局より資料2-1、資料2-2に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- シーンAについて、石垣の稜線が見えなくなるまで樹木が伸びてから、天端から4分の1以上切ると、かなり強剪定をすることになり、樹形も相当崩れるうえに景観上も望ましくないのではないか。(村上委員)
- 石垣の稜線が視認できなくなるまで木を伸ばすつもりではない。もう少しまめな管理ができればよいが、予算面も含めて難しいところがあるため、現実的に、最低限ここまで来たら剪定をしなければいけないというラインを設定したもの。(事務局)
- 予算的なことも理解するが、JR明石駅から見た明石城は、市民以外からも見られる明石公園の顔とも言える風景であるので大切にしていきたい。(村上委員)
- 『手入れの方法』については再度検討を行う。職員が入れ替わっても誤解が生じないよう、資料の表記も補足する。(事務局)
- 土塁の樹木について、ここも公園地であるが、木の足元が透けていないと風が通らないうえ、造園的にも見苦しいのではないか。(村上委員)

- 防犯上の観点等から見通しが利くような樹木管理をしている箇所もあるが、土塁に関しては、樹木が土の流出を防いでくれていること、また、街の喧騒と公園とを分ける緑の壁として機能していることから、現状を維持することが望ましいと考えている。(事務局)
- シーンAでは、土塁と石垣の手前に二重の樹木があるが、土塁の樹木はこれまでに剪定をしているのか。これほどの木になると、剪定にも相当な費用がかかるうえに4分の1の高さに揃えること自体が非常に難しいと考える。そんなに手入れをしなくても現状の高さを維持できているのであれば、今後もこれ以上は大きくならないのではないか。(上町委員)
- 土塁の樹木も引き続き伸びていくものと考えているが、4分の1の高さまで伸びていくかということそうではない。どちらかということ、石垣の手前にある樹木の剪定が主になると考えている。(事務局)
- 4分の1の高さを維持するためには、それぞれの木が何年後にどれぐらいの大きさになるのかということと、剪定に必要となる作業量や予算をあらかじめ予測して、計画を立てておく必要がある。必要なときに作業が実行できるよう、長期的な樹木の管理計画のようなものも検討いただきたい。(高田部会長)
- 以前であればおそらく伐採であったところを剪定でコントロールしていくというスタンスが共有できたことは、この部会の1つの成果。実際に剪定する際には、皆で一緒にやり方を考えていくのも楽しいかと思う。ただ、石垣や櫓が主景で緑が添景であるという表現は受け入れられない。また、シークエンスの考え方も大事なので、動的な景観についても設定していただければと思う。城の起伏や、緑との距離感が感じ取れるような上下の動きを取り入れた線形の景観があってもよい。(嶽山副部会長)
- 緑は主景になり得ないと考えているわけではないが、城と緑との関係で見ると、石垣や櫓が主景になるものと考えていた。また、シークエンスについては景観計画の策定時に検討を行っており、各視点場の景観を維持することにより、動的な景観も自ずと形成されるという形になっている。指摘を踏まえ、資料の表現について検討する。(事務局)
- ベースにしている景観計画と、この部会で1年以上にわたって検討してきた内容にギャップが生じている。だから、樹木についても明石公園の価値を高める資源として認めると言いながら、添景に位置づけてしまっている。過去の計画、方針を残しつつ、新しいことにチャレンジしていることは理解するが、もう少し整理が必要。(小林委員)
- 歩く人が少ないということも幸いしてか、土塁には、明石城ができた時代に生えていた植物がうまく残っている。カゴノキやヤブコウジなど土塁にしかない植物もある。土塁もお城の重要な構成要素の1つだと思うので、土塁に残されている自然と

植物について、城の構成要素に位置づけることが必要。(小林委員)

- 400年前に人がつくった人工の城壁と、そこにもともとあった里山の樹木、悠久の歴史を感じる緑が併せもって、お互い価値を高め合うものだと思う。緑と石垣と一緒に合わせて見えるようにすることが1つの明石公園の価値であるということ、以前の景観計画ベースではなく、この部会の議論を踏まえた新しい形でまとめていただきたい。(丸谷委員)
- 石垣の中に生育している植物を残していくということは明記いただきたい。また、市民の方から、藤見池はトンボなどの生態系に価値があると聞いているので、土塁を管理する際には配慮いただきたい。(丸谷委員)
- 土塁や城壁前等、明石公園全体の樹木剪定をいつどういう形で行ってきたのかといった過去の記録を調べて見せていただきたい。(丸谷委員)

(3) 石垣周辺における樹木管理の方針について

事務局より資料3に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- これまでは5m以内の樹木は原則伐採としていたところを石垣も樹木も全て明石公園の価値を高めるものだという位置づけをしたこと、エリアごとの特性を踏まえて樹木管理を行っていくということ、また、基本的には剪定で対応し、さらに植樹や治療保存等も重要な管理方法として位置づけられていることがポイント。「手入れ」という言葉に、手を入れて育てていくという管理の思想が含まれており、すごくよいと感じた。(高田部会長)
- 苗木に近い段階の木を経過観察で置いておくということは、木が成長して取扱いが難しくなるまで待つということ。予防的措置として早めに処置しておけば、伐採や強剪定にも至らないが、成長してから対処すると、費用もかさむし、工事等により結果的に希少種を傷つける可能性もある。放置することでどのような問題が発生するのかということのを計算し、管理方針に反映することを考えなければならない。(村上委員)
- 樹木の大きさにもいろんなレベルがあるが、実生木の小さな苗木のようなものは、草刈りのときに一緒に刈られてしまうということもあるかと思う。どういう木を残して、どういう木は育ち過ぎないようにするのかという考えも重要だという意見。(高田部会長)
- 幼木は除去したほうがよい。石垣の南側は暑くて乾燥するため樹木もなかなか育たないと思うが、北側は水分もあるため大きくなってしまふ。基本的に草本は悪さをしないが、木は問題なので、ツメレンゲなど貴重種は残したうえで、幼木は必ず除去するほうがよいかと思う。(上町委員)
- 幼木は、貴重種や、生態系に特徴のある樹木以外は基本的に切るということか。(高田部会長)

- 石垣に生える樹木については、全部切るべきだと思う。(上町委員)
- ベースになるのは、日常的にどこに何が生えているかということ記録して管理すること。幼木まで含めて記録することはかなり大変なことだが、そういう仕組みを考えていくことが必要だと思う。(小林委員)
- 石垣周辺における伐採樹木の選定の基準について、石垣から5mということをも明石公園の基本とするのかどうか、この5mが決まった経緯をお伺いしたい。(丸谷委員)
- これまでは5m以内の樹木は原則切るという考え方であったが、これからは5m以内の樹木をどうするか確認して決めていく。その確認の対象が5m以内ということ。(事務局)
- 5mという範囲も今後検討する必要があると考える。また、5mの範囲の樹木の確認をこの部会で行うということだが、もしかしたら今、絶妙なバランスで石垣が保たれているかもしれない状況の中で、本当に切っているのかどうかという判断を私たちがするのかどうか。専門家のアドバイスを求めることが必要ではないか。(丸谷委員)
- 次回は現地で見ながらその場で決めていくというよりも、その木がどういう価値を持つか、一方でどういう危険性があるかということを実地で認識し、共有するようなイメージか。(高田部会長)
- 県として伐採しなければならないと考えている木を見ていただき、伐採の判断について確認いただきたい。その場で決定して、翌週から切るようなペースで実施していきたいわけではない。(事務局)
- 私も土木の人間として安全管理が重要だという認識は持っている。この部会でも、石垣が崩れる可能性がある箇所では安全を優先して管理するということについてはこれまで特に異存はなかったと思うが、危険かどうかの判断基準については、議論の余地がまだある。現地で認識を共有した上で、判断基準をどう決めていくのかというところがこれからのポイントになってくる。(高田部会長)
- 私たちの範疇の知識で切っていると判断して切った結果、逆に石垣が崩れてしまった場合にどこに責任の所在があるのかということも心配。しっかり知見を持つ人の意見も聞きながら、慎重に、最終的には県として決めていただくということが重要ではないか。(丸谷委員)
- 例えば、伐採対象になっている天守台のウスゲヤマザクラは県内に数ヶ所しかない植物なので、実際の樹木の形とか、石垣の崩れ具合等の状態を見ながら、下の枝2本を切って上の2本を残す等の対応を検討していくのはどうか。我々としては阪神大震災で崩れなかったのだから、これからは崩れない可能性が高いと考えているが、実際に樹木が大きくなった場合にどうなるかという保証がない以上、何かしらの手だてを取って経過を見ていくことも必要になってくるかもしれない。(小林委員)

- 非常に重要な提案。伐採する場合でも、その木全体を一気に切る以外に、段階的に減らして様子を見ていく等やり方があるという意見。私からも聞きたいのだが、この木がそこにあるということが重要なのであれば、後継木を育てて、少し場所を変えて、公園内の安全な場所で育てるとするのはどうか。子供たちと環境教育をしていると、石垣と木との関係や、木を更新するという作業を学ぶことも1つの教育の在り方かと感じるが、その辺りはどうか。(高田部会長)
- 先ほどの事例で言うと、県からは、この木を切って、枝から芽を発生させて、幼木に育てていくという手もあるのではないかとことを言われており、それも1つの選択肢としてはあると考えている。ただ、この木の場合は、取りあえずは半分だけ切り、残りの半分を残すという手があるので、樹木の状況や、石垣との関係など、それぞれのケースで個々に考えていくことが大事になる。それは、現地で、その樹木に対する理解をどれだけ深めていくかということに繋がる。(小林委員)
- 草本類は幹が太っていかないが、木本類は年々少しずつでも太っていく。置いておいて現状よりよくなることはないので、何かしらの処置が必要かと考える。ただ、切られた木が枯れて腐ったときに、既に岩が緩んでいるところがすんなり元に戻るのか、逆に危なくなると岩が落ちるのかということは、検討をする必要がある。切っただけで放っておくのも危ないとする。(上町委員)
- 石垣に生えている木が石を守るということも一時期はあると思うが、最終的に木が枯死して根を張っていたところが空洞化すると、そこに水道ができて崩壊に至るので、未然に防ぐためにどうするかという検討が必要。既にどうしようもない状態になった部位と、今のところ安全な部位の2つに分けて考え、安全な部位については未然の処置を行い、既に手後れの部位については、1本1本どうするか、皆が納得のいく状態を常に維持しながら改変していく作業をしていかなければならない。(村上委員)
- 丸谷委員の意見にもあったように、この部会での議論に加えて、もう少しいろんな角度から樹木と石垣と安全性の関係について考えるような場も必要ということで、これから開催していく談義所等では、いろんな情報や知見を共有しながら考えていきたい。一方で、次回は、既に石が動いている事例や、石が落ちているような事例を中心に見ていく。(高田部会長)
- 安全管理の話を出されると誰も答えを出せないのが、土木工学や緑化工学の専門家を次回の部会に呼ぶという対応が考えられると思う。また、石が動くのか動かないのかの判断ができないということは、そもそもデータがないということだと思うので、研究材料として、今回の対象木のうち何本かを観察して検証するというのはどうか。阪神淡路大震災の時に倒れなかった木が、なぜ倒れなかったのかという要因分析が存在しないのではないかと。(嶽山副部会長)
- 震災後に関西大学で石垣を積んで実際に震度実験をしてもらうということも行っ

たが、解析が難しすぎて分析結果が出てこなかった。石垣は不定型のような形になっているので実験ができない。(村上委員)

○ガラス棒でも無理なのか。(嶽山副部長)

○ガラス棒は、現象的に動きが出始めたということが分かるだけであり、根本的な解析に基づいて安全かどうかということは土木の専門家でも答えられないと思う。(村上委員)

○私も、科学的、客観的に分析して、今後どういう状態になるのかということとそのプロセスも共有しながら判断できるのが一番よいと思っていたが、石垣は、現場の状況と経験値的なものでつくられており、近代的な科学の知見でそのメカニズムを立証して判断するのは難しいということ。そうすると、明石公園のあるべき姿のようなどころから判断するしかないと思っている。現地の木を見て、これはやっぱり切らなければならないということが共有できるのであればそのとおりに進めたらいいし、安全性に問題がある木でも何とか明石公園の大事な資源として残したいという意見があるのであれば、その木をどう残していくかという方法を議論するしかない。挿し木のような方法もあるし、部分的に切って状況を見ていくという方法もある。(高田部長)

○子供たちと環境学習をする際に、草や動物、土の目線になって考えるということを行うのだが、今回も、石垣に生えている木の気持ちや、石垣の気持ちになって考えることで、また違う見え方ができると思う。とにかく現地を見て確認するということところがまずスタートで、そこで全てを決めてしまうというわけではないということなので、今ここで結論が出るような話ではないように思う。(高田部長)

○今はいつ何が起こるか分からない時代で、天災もあるので、やはり安全が一番。下手にこれは切らないほうが良いと言って石垣が崩れたりすると、責任問題という話にもなるので、専門家の方の意見をしっかりと聞いていきたい。(飯塚委員)

○私もこの部会に関わる前に明石公園の状況をニュース等で見てきた者だが、あのときのように木が根こそぎなくなるということはもうなく、樹木も明石公園の大切な資源として位置づけられたということはこの1年以上の議論での大きな成果だと思う。もう石垣のために木が全部切られてしまうような状況ではないという認識を皆で共有した上で、安全な石垣と樹木との共存をどう実現していくかという議論を現地でできればと考えている。(高田部長)

(4)「活性化のあり方」について

事務局より資料4に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

○前回の意見交換会でいただいた様々な意見が今回の資料に反映されていないように思うが、この活性化の議論にどのように反映されるのかお聞きしたい。(丸谷委員)

○現在の明石公園には利用者等の意見を聞く仕組みがないので、まずその仕組みをつ

くるといことが今回の提案である。仕組みが出来れば、こういったことをやってほしい、あるいは、民活なんかそもそも要らないといった意見について皆で議論できる場ができることになる。この部会は、具体的に何をするとといった話ではなく、相談する場所をどうつくるか、その相談プロセスをどう進めていくのかということ議論する場であるので、意見交換会で出てきた意見は、その仕組みが出来上がった中で反映されていくことになる。(事務局)

- 唐突に意見交換会が開催されたように感じており、そういう仕組みをつくってから意見交換会を開催したほうが市民も意見を言いやすかったのではないかと思う。せっかくすばらしい意見がたくさん出て、部会長もまとめてくださったので、意見交換会で出た意見はこの場でしっかり共有をして、活性化の考え方に盛り込めるものは盛り込んでいくべきではないか。(丸谷委員)
- 意見交換会では、具体的な方策と活性化の考え方の両方の提案があったと思うので、具体的な方策はこれから実践していく際に取り入れるとして、考え方の提案については、今回の活性化の考え方にうまく組み込んでもらいたいと思う。(高田部会長)
- 承知した。先行して実施した赤穂海浜公園、播磨中央公園でも、仕組みに対しての意見は出づらく、結局、具体的な話になってしまうというところがあったが、それはそれで大事な意見として聞くということで実施している。意見交換会に際しては、部会の資料等をホームページに出し、仕組みの話であるということを知したうえで意見募集をしているため唐突ということはないと考えているが、告知が十分ではなかったという反省点はある。(事務局)
- 意見交換会での意見は反映しつつ、具体方策と仕組みとを、相互に行ったり来たりしながら、しっかり活性化について議論できる体制をつくれたらと思う。(高田部会長)
- 公園管理者の意見も非常に大事かと考える。管理者がどういう管理をしているのか、どういうイベントをしているのかということを知らない方もいるので、協議会では、管理の年間計画といった資料も出していただきたい。(嶽山副部会長)
- 意見交換会での意見をもんだ結果、住民参加によって十分活性化が可能ということになれば、それはそれでよいと思うが、一方で、全国的にはPark-PFIの有効性も取り上げられている。駅から近いという明石公園の立地はかなり有効な部分かと思われるが、民間事業者としても一定の投資が必要になるため、行政側もサウンディングの段階である程度の本気度を見せることが必要になる。また、公募の際には、住民の希望を条件として整理し、それに合うような民間事業者が入ってくるかが重要なポイントになる。民間事業者の提案と住民側の意見が合わないということであれば、サウンディングにおいて判断して落としていけばよいだけの話なので、最初からPark-PFIはないというよりも、ある程度そういった考え方も踏まえることも必要かと思う。(中務委員)

- 談義所や管理運営協議会で意見をもみ、市民の希望を条件として整理したうえで募集すれば、民間事業者も安心して入ってこれるのではないかと考える。(事務局)
- 手法先行ではなく、Park-PFIも明石公園の在り方を実現するための方法論の1つの選択肢として位置づけて議論していくものと認識している。(高田部会長)
- 公園管理では、収益が上がる部分と上がらない部分があり、苦勞しながら管理をしているということは理解いただきたい。Park-PFIというと、おいしいところばかり持っていかれて、しんどいところが残るという印象を感じてしまうところがある。民間事業者が参入してきたとして、その利益をどのように還元していくのかということはこの部会でも議論していきたい。(嶽山副部会長)

(5) その他

事務局より子どもの村のインクルーシブ遊具の整備状況について報告。

- 遊具は9月中旬頃の一般供用を予定、障害者用駐車場は10月以降に完成する予定。遊具の完成前には、障害を持つ子供たちに事前に使ってもらい、意見を聞く場を設ける予定である。(事務局)
- 発言いただいていない兼光委員に一言いただけたらと思う。(高田部会長)
- 今日、子どもの村まで行ってきたが、一番感じたことは、草が生え放題だということ。これまでの明石公園とは別物になっており少し不安。草刈りは本当に大変だが、木を伐採した分、草を刈る必要があるということも気に留めていただきたい。(兼光委員)
- 眺望ゾーンについての議論では、2017年につくった計画に引っ張られ過ぎているという意見があったと思うが、2017年といってももう6年前。社会の変動が激しい中で、策定された計画が鮮度を保てる期間はどんどん短くなっていると思う。当時の状況では最善の計画だったと思うが、そこからの議論の積み上げがあり、新しい考え方や視点が必要という意見が出てきたのであれば、それはバージョンアップしていくということも重要かと思う。(高田部会長)
- 次回、皆で石垣と樹木の状況を見て、現場を共有しながらの議論がやっと実現することを楽しみにしている。この部会が始まったときと今では全然状況が変わっており、明石公園の多様な価値がいろんな人と共有された土台の上に次回の現地確認がある。明石公園に関わる一人一人の人たちが積み上げた大事な土台の上に私たちは乗っているということを意識しつつ、これからの議論もさらにその上に積み上げていくというスタンスが重要かと思う。(高田部会長)

以上